

平成23年 9月12日
農林水産部畜産課

飼料作物に係る緊急時モニタリング検査結果について（第22報）

牧草（3番草）、ホールクroppサイレーヅ用飼料稲、麦わらの使用を判断するため、緊急時モニタリング検査を実施しました。

牧草については、「伊達南部」「相双」「西白河郡東部」「西白河郡西部」の4地域、12地点において、9月8日に採取した3番草の検査を実施しました。

その結果、「西白河郡東部」地域では、3地点ともに飼料中の放射性セシウムの暫定許容値を下回ったため、次週もモニタリング検査を実施します。

その他の3地域については、飼料中の放射性セシウムの暫定許容値を上回った地点がありました。

これら地域は、これまでの傾向から再度暫定許容値を超える可能性が高いこと、草地更新のために早期に利用の可否を判断する必要があることから、飼料としての利用ができないと判断し、1番草、2番草と同様に使用の自粛を求めます。

なお、伊達南部地域のうち伊達市旧霊山町については、旧霊山町で採取した試料が3,000ベクレルを超えたため、例外が適用される牛等についても3番草の自粛を求めます。

ホールクroppサイレーヅ用飼料稲については、「伊達市」「郡山市中央部」「白河市」「棚倉町」「鮫川村」の5地域15地点で検査を実施しました。

その結果、5地域全てで飼料の暫定許容値を下回り、当該地域ではホールクroppサイレーヅ用飼料稲の給与が可能となりました。

麦わらについては、麦わらを飼料として利用する南相馬市、広野町、福島市の4地点を検査対象としました。

その結果、広野町で採取した麦わらが暫定許容値を上回りましたが、その他の3地点では下回りました。

したがって、広野町以外の麦わらについては飼料利用が可能となりました。

記

1 検査実施状況

- | | |
|------------|-----------------------------------|
| (1) 採材日 | 平成23年9月5日（月）～9月9日（金） |
| (2) 検査結果判明 | 平成23年9月12日（月） |
| (3) 検査試料 | 牧草（3番草）、ホールクroppサイレーヅ用飼料稲、
麦わら |
| (4) 検査点数 | 31地点 |
| (5) 検査結果 | 別紙1 |

緊急時モニタリング検査結果について(福島県:飼料作物(牧草、ホールクroppサイレーヅ用飼料稲、麦わら))

番号	場所	採取日時	試料の種類	測定結果			備考 (セシウム134+137 水分80%補正值※)
				ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137	
				(Bq/kg)	(Bq/kg)	(Bq/kg)	
1	伊達市	H23.9.8	牧草	ND	15	13	—
2	伊達市	H23.9.8	牧草	ND	2,300	2,700	—
3	相馬市	H23.9.8	牧草	ND	150	160	—
4	相馬市	H23.9.8	牧草	ND	110	140	—
5	新地町	H23.9.8	牧草	ND	45	42	—
6	南相馬市	H23.9.8	牧草	ND	420	470	—
7	白河市	H23.9.8	牧草	ND	ND	ND	—
8	泉崎村	H23.9.8	牧草	ND	59	83	—
9	矢吹町	H23.9.8	牧草	ND	ND	23	—
10	白河市	H23.9.8	牧草	ND	31	35	—
11	西郷村	H23.9.8	牧草	ND	310	340	—

緊急時モニタリング検査結果について(福島県:飼料作物(牧草、ホールクroppサイレーヅ用飼料稲、麦わら))

番号	場所	採取日時	試料の種類	測定結果			備考 (セシウム134+137 水分80%補正值※)
				ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137	
				(Bq/kg)	(Bq/kg)	(Bq/kg)	
12	西郷村	H23.9.8	牧草	ND	170	210	—
13	伊達市	H23.9.8	ホールクroppサイ レーヅ用飼料稲	ND	ND	ND	—
14	伊達市	H23.9.8	ホールクroppサイ レーヅ用飼料稲	ND	ND	26	14
15	伊達市	H23.9.5	ホールクroppサイ レーヅ用飼料稲	ND	ND	50	26
16	郡山市	H23.9.7	ホールクroppサイ レーヅ用飼料稲	ND	ND	ND	—
17	郡山市	H23.9.7	ホールクroppサイ レーヅ用飼料稲	ND	36	37	39
18	郡山市	H23.9.7	ホールクroppサイ レーヅ用飼料稲	ND	99	110	62
19	白河市	H23.9.8	ホールクroppサイ レーヅ用飼料稲	ND	15	12	15
20	白河市	H23.9.8	ホールクroppサイ レーヅ用飼料稲	ND	ND	ND	—
21	白河市	H23.9.9	ホールクroppサイ レーヅ用飼料稲	ND	ND	ND	—
22	棚倉町	H23.9.8	ホールクroppサイ レーヅ用飼料稲	ND	ND	ND	—
23	棚倉町	H23.9.7	ホールクroppサイ レーヅ用飼料稲	ND	ND	25	14
24	棚倉町	H23.9.7	ホールクroppサイ レーヅ用飼料稲	ND	ND	ND	—

緊急時モニタリング検査結果について(福島県:飼料作物(牧草、ホールクroppサイレーヅ用飼料稲、麦わら))

番号	場所	採取日時	試料の種類	測定結果			備考 (セシウム134+137 水分80%補正值※)
				ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137	
				(Bq/kg)	(Bq/kg)	(Bq/kg)	
25	鮫川村	H23.9.7	ホールクroppサイ レーヅ用飼料稲	ND	ND	ND	—
26	鮫川村	H23.9.7	ホールクroppサイ レーヅ用飼料稲	ND	ND	ND	—
27	鮫川村	H23.9.7	ホールクroppサイ レーヅ用飼料稲	ND	ND	ND	—
28	南相馬市	H23.9.8	麦わら	ND	130	130	91
29	南相馬市	H23.9.8	麦わら	ND	75	75	44
30	広野町	H23.9.6	麦わら	ND	1,000	1,200	489
31	福島市	H23.9.8	麦わら	ND	65	87	83

※粗飼料の暫定許容値は水分80%で判断するため、ホールクroppサイレーヅ用飼料稲及び麦わらについては、水分80%の値に補正した。

ND=不検出

【参考】飼料中の放射性セシウム暫定許容値

対象	1kg当たりの最大値 (水分含量8割ベース)
牛、馬、豚、家きん	300 ベクレル

〔例外〕

乳用牛(経産牛及び初回交配以降の牛)又は肥育牛以外の牛のうち、 当分の間、と畜出荷することを予定していない牛に給与される粗飼料であって、 ① 当該畜産農家が自給生産したもの ② 単一若しくは近隣の複数の市町村内で耕畜連携の取組等により生産されたもの	3,000 ベクレル
---	------------

緊急時モニタリング検査結果について(福島県:牧草)

(Bq/kg)

地域区分	該当市町村(地域)	別紙 1の 番号	採取場所	再生草 (9/8) 上段 ヨウ素 下段 セシウム
伊達南部	伊達市 (旧霊山町・旧月舘町) 相馬市(玉野)	1	伊達市	ND 28
		2	伊達市	ND 5,000
		3	相馬市(玉野)	ND 310
相双	相馬市 (玉野を除く) 新地町 南相馬市※1	4	相馬市	ND 250
		5	新地町	ND 87
		6	南相馬市	ND 890
西白河郡東部	白河市(旧表郷村、旧東村) 泉崎村、 中島村、 矢吹町	7	白河市(旧東村)	ND ND
		8	泉崎村	ND 142
		9	矢吹町	ND 23
西白河郡西部	白河市(旧大信村、旧白河市) 西郷村	10	白河市(旧白河市)	ND 66
		11	西郷村	ND 650
		12	西郷村	ND 380

※ 警戒区域及び計画的避難区域を除く

ND=不検出

緊急時モニタリング検査結果について(福島県:WCS用稲)

(Bq/kg)

地域区分	該当市町村	別紙 1の 番号	採取場所	上段 ヨウ素 下段 セシウム	水分80%換算値
伊達市	伊達市	13	伊達市	ND ND	
		14	伊達市	ND 26	14
		15	伊達市	ND 50	26
郡山中央部	郡山市(熱海町・逢瀬町・ 三穂田町・湖南町・中田 町・田村町 以外の地区)	16	郡山市	ND ND	
		17	郡山市	ND 73	39
		18	郡山市	ND 209	62
白河市	白河市	19	白河市	ND 27	15
		20	白河市	ND ND	
		21	白河市	ND ND	
棚倉町	棚倉町	22	棚倉町	ND ND	
		23	棚倉町	ND 25	14
		24	棚倉町	ND ND	
鮫川村	鮫川村	25	鮫川村	ND ND	
		26	鮫川村	ND ND	
		27	鮫川村	ND ND	

※ 警戒区域及び計画的避難区域を除く

ND=不検出